

## 第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会

日時：2024/07/31 14:00～16:00

場所：熱海市役所第1庁舎4階第1・2会議室

### 1 開会

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまより第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます観光建設部長の程谷です。よろしくお願いいたします。それでは着座にて進めさせていただきます。なお、本日の会議には報道関係の方、また傍聴の方が入室しておりますのでご承知おきください。

まず、本日の配布の会議資料の確認をさせていただきます。不足等あればお知らせください。資料番号がそれぞれ右上に記載してあります。まず1枚目に本日の会議の次第です。次に、参考の1、委員名簿となります。参考の1-2配席図座席表です。参考の2がスケジュールになります。続いて資料1がA3の折り込みの、前回懇話会での意見及びその対応の資料です。続いて資料2が、A4縦のホチキス止めの資料となります。資料2-2がA3折り込みの図面となります。資料3が、こちらもA3折り込みのホチキス止め、A3折り込みの3枚の資料となります。資料4が、こちらもA4のホチキス止めの、ちょっと分厚い、事業計画の資料となります。資料5が、これもホチキス止めのA4の資料となります。最後に資料5-2が、A3折り込みの図面となります。本日の会議の資料は以上となりますが不足等あれば事務局の方にお申しつけください。また本日次第4の意見交換につきましては限られた時間の中で皆様の意見を頂戴するために、1回の意見を最大で1人5分ほどの時間をとりまして、それぞれの意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、ご了承ください。

次に、会議に入る前に本日の会議の成立についてであります。本日は大館篤委員より所用により欠席との連絡をいただいております。会議には、委員の半数以上に出席いただいておりますので、懇話会設置要綱第7条により会議が成立していることを報告いたしま

す。それではこの後の会議の進行を座長の齊藤市長にお願いするとともに、齊藤市長よりご挨拶申し上げます。

## **2 市長挨拶**

○齊藤座長 市長の齊藤でございます。本日は大変お忙しい、そして猛暑の中を第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会にご出席をいただき誠にありがとうございます。伊豆山被災地域の復旧、復興に関しましては、引き続き、復興基本計画、復興まちづくり計画、そして復興事業計画に基づき、令和8年度の完了を目標に、道路・河川整備の推進等、着実に復興事業を推進して参ります。今年の1月から着手いたしました市道岸谷2号線におきましては、現在予定の7割程度が完了し、引き続き既設道路との接続までを9月末頃までを目途として進めて参ります。

また、前回の第2回懇話会では、すでに策定した復興基本計画及び復興まちづくり計画の改定及び新たに策定した復興事業計画について、委員の皆様からご意見をいただきました。その他、道路と宅地の高低差の改善や情報共有板の設置、防犯灯の設置など、懇話会でいただいた課題やご意見につきましても、地域地区内にお戻りになった方をはじめ、地域の皆様方の生活環境の改善を優先して対応して参りたいと考えております。

本日の懇話会では、これまでの事業の進捗状況や、現在の工事の状況などにつきまして、ご報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。それでは、会議を進めさせていただきます。初めに議題（1）の第2回懇話会での意見とその対応を、そして議題（2）の熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

## **3 議題**

○事務局 それでは事務局から説明に入ります前にこれから使用いたします、パワーポイントの準備をさせていただきたいと思っておりますので、少々時間をいただきたいと思います。

す。また、スクリーンの位置の関係で座長、副座長におかれましては席の移動をお願いしたいと思いますので正面の席の方にご移動をお願いいたします。申し訳ございません。ありがとうございます。

それでは始めさせていただきます。事務局から、議題の(1)から(2)につきまして、ご説明をいたします。私は、都市整備課の渋谷と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼をいたします。

それでは議題(1)第2回懇話会での意見とその対応についてです。お手元の資料はA3版Z折りの資料1、第2回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応についてです。これは第2回懇話会で委員の皆様からいただいた意見とその対応策についてまとめたものとなります。次に資料2につきましては、資料1の中から抜粋して、ご意見への対応についてご説明をさせていただくものとなります。今回はこちらの資料と同じものをスクリーンに投影してご説明をさせていただきたいと思います。資料2-2につきましてはA3版Z折りのものですが、こちらは資料2でご説明をいたします、図面の拡大版をご用意いたしましたので、説明の途中でご紹介をさせていただきます。お手元の資料2と合わせまして、スクリーンをご覧になっていただきながら、説明を続けさせていただきます。ありがとうございます。

それでは資料2の2ページから始めさせていただきます。スクリーンにも同じものを投影させていただきます。ページは2ページでございます。表題は関係者への丁寧な説明と合意形成でございます。表題のところに番号1となっております。こちらが資料1の番号と同じということでございますので、ご理解をいただければと思います。これは、関係する方々への合意形成には真摯に対応していただきたいというご意見の対応となります。このことにつきましては、今後も地区別説明会のような、参加された方が意見を述べやすい、少人数による意見交換を継続し、わかりやすい説明と丁寧な意見聴取に努めて参りたいと考えております。

それでは次のページ、資料の3ページになります。今年度の懇話会、地区別説明会等の開催予定をお示ししております。懇話会は本日第3回を行いまして、来年1月ごろ、第4

回の懇話会を予定してございます。下段につきましては地区別説明会、町内会説明会のスケジュールとなります。地区別説明会につきましては8月から10月ごろの開催を予定してございます。町内会説明会につきましては、11月頃から3町内別説明会を行う予定でございます。

続きまして、資料の4ページをお開きください。昨年に行いました地区別説明会におきまして、参加者の方々からアンケートに答えていただいたものを集計させていただきました。アンケートは参加いただきました74人のうち63人の方々から回答いただき、「満足」、「まあ満足」、「やや不満足」、「不満」の4択で回答していただきました。結果を見ますと「満足」と「まあ満足」を合わせますと、約8割程度となり、今回の地区別説明会のような少人数による意見交換会が必要だったと改めて確認することができました。その他に自由意見の記載では、詳しく説明してもらい、理解が深まったといった感想を多くいただいております。

次のページ、5ページでございます。事業計画全体の内容の共有でございます。資料の1では2番となっております。委員の皆様には資料3、A3版Z折りのものをお配りしてございます。この表は、事業計画において46施策を各個票形式で整理しているものを、実施状況がわかりやすい一覧表としてまとめたものでございます。各取り組みの実施状況が一目でわかりやすくお伝えできるように、今後も工夫をして参りたいと考えております。この後、議題の(2)施策の進捗状況でこちらの表から抜粋して説明をさせていただきます。

次に6ページをお開きください。番号は3番でございます、復興事業の全体計画図の情報の追加更新でございます。委員の皆様には資料2-2としてA3版Z折りのものをお配りしてございます。こちらの方を見ていただければ、少々見やすいものになっているかなと思っております。この図では市の計画道路として予定している道路整備につきましても反映し、追加更新を行ったものとなっております。今後事業をより把握しやすい資料づくりに努めて参りたいと考えています。こちらで記載をさせていただいておりますのが赤字で示しています道路整備名というところですのでご覧になっていただきたいと思います。

続きまして、7ページになります。番号は5番、復興後を見据えた景観面の検討でござ

います。これは県による河川護岸工事でございます。単調なコンクリート仕上げを避け、石張りなどにより修景し、自然景観との調和に配慮してございます。伊豆山地区は、有数の歴史文化を有する地区でございます。特色ある地形や風景が地域の魅力となっておりますが、当地区の復興は早急な対応が求められています。しかしながら魅力に富んだ美しい地域として復興させるため、良好な都市空間形成や景観への配慮も重要であると考えてございます。

資料、次は8ページでございます。番号7番、道路と宅地の高低差の改良でございます。事業計画の立体的な観点での説明が不十分であるとのこと意見をいただいたことから、道路河川事業の位置、高さがわかる丁張を現地に示し、関係する方々に、道路河川事業を立体的に理解していただくため、現場説明会を開催いたしました。説明会には45世帯、58人にご参加いただき、主な意見として、道路河川の整備のイメージができ、わかりやすかったといったご意見が多くございました。この他にも、道路面が上がることによる宅地の高低差における対応についての意見もございました。宅地との高低差が生じることへの影響につきましては状況が個々に違って参りますことから、道路事業による補償や、宅地補助金制度の活用など、地権者の方々へのご説明と個々に相談をしながら進めて参りたいと考えてございます。

続きまして、次の9ページでございます。同じく道路と宅地の高低差の改良についてです。現在検討しております道路面の高さについての検討イメージでございます。道路面の高さにつきましては既存道路との接続高さや道路勾配の設計基準により計画しているものでございます。可能な範囲で調整できないか検討しているところでございます。図でお示ししておりますのは整備予定であります、人道橋接続部の水平面をなくすことで、道路面の高さを最大で1メートル以上下げることが可能となること。また、橋に勾配をつけることで、対岸の道路面の高さを約30センチメートル下げることが可能となることなど、検討を現在進めているところでございます。

続きまして、資料10ページでございます。番号は9番、宅地復旧補助金の申請期限の延長でございます。写真は、宅地復旧補助金の活用状況です。工事写真の石積み、左端部分

の復旧状況が確認いただけると思います。宅地復旧補助金制度につきましては、宅地を被災前の状態に復旧するための工事となり、のり面、擁壁等の復旧、地盤の復旧などを対象工事といたしまして、1000万円を上限に工事に要した費用の9割を補助するものとなっております。今後も宅地復旧を活用していただけるよう、第2回でお示しをいたしました、河川道路整備事業の期間の延長も考慮し、申請期限につきましても延長を検討しているところでございます。

続きまして、11ページでございます。番号は12番、現場事務所への情報共有板設置でございます。情報の充実から現場事務所への情報共有板の設置についてです。地域の方々への情報共有のため、復興の状況等をお知らせするための掲示板の設置の検討を進めております。掲示板の仕様は写真のようなものを3ヶ所への設置を進めているところでございます。1つ目は第4分団のあった場所に、周辺の河川工事の状況を見ながら、秋ごろの設置を進めて参ります。2つ目につきましては現在、車の転回場付近として利用させていただいております付近に、状況によっては移動できる掲示板の設置を進めております。3つ目につきましては、国道から岸谷本線への入口付近に2つ目と同じ種類の掲示板の設置を進めていきたいと考えてございます。この掲示板につきましては復旧復興に関する情報を掲示し、地域の皆様にお伝えしていければと考えてございます。

次に12ページでございます。同じく情報共有板でございますが、掲示板のサイズについてですけれども、第4分団の跡地の設置予定の情報共有板①につきましては、ガラスかアクリル板等の引き違いの扉のついた施錠できるものを検討してございます。2つ目及び3つ目、情報共有板②③につきましては、保護する扉等はございませんが、掲示板についてラミネート加工を加えるなど、雨対策につきましても考慮して参りたいと考えてございます。この種類の違いにつきましては、仮置型として移動の可能性が大きいというようなところも含めまして、②③についてはこのような形となっております。

続きまして、資料13ページでございます。ナンバーは14番、防犯灯の設置についてです。被災地区内には令和5年度末時点で防犯灯及びセンサーライトが30基ございました。新たに被災地区の上流部やJR付近への仮設の防犯灯を7基設置いたしております。次の

14 ページをご覧ください。新しく設置をいたしました7基の一部につきまして、その取付をご覧になっていただいております。こちらの写真につきましては上流部に設置いたしました防犯灯の、昼間と夜間の状況でございます。次に15 ページでございます。中流部における防犯灯の設置状況でございます。赤丸で示したところの2ヶ所です。

次の16 ページには、東海道新幹線と東海道本線の間には仮設の防犯灯を新たに設置した状況を、写真でお示ししております。

資料17 ページをお開きください。撮影禁止看板についてです。撮影禁止看板については資料にもございます看板の種類を地域内に設置してございます。

次に18 ページをご覧ください。地区内に設置をいたしました看板の位置図となっております。地区内には、見ていただいております「看板」といった表示のところに看板を設置させていただいております。最後ですけれども19 ページをお開きください。写真はすでに撤去したものや状況により移設したものとなっております。今後も設置を継続いたしますが看板の位置、記載内容等につきましては、事業の推進、進捗とあわせまして、地域の方々の意見を聞きながら今後も状況に合わせて見直し等を行って参りたいと考えております。(1) 第2回懇話会での意見とその対応についてご説明をさせていただきました。

引き続き、次の、(2) でございます熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況について説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、先ほどご説明がありました3, 4, 5, 5-2というようなところでございますが、私の方からご説明させていただきますのは、今回もスクリーンを使いましてパワーポイントで、ご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の5をご覧くださいながら、同じように、スクリーンと合わせて見ていただきたいと思っております。先ほども説明をさせていただいたところでございます全体計画図、これから出てまいりますので、抜粋して説明をさせていただきたいと思っております。

それでは(2) 熱海市伊豆山復興計画における施策の進捗状況について説明をさせていただきます。先ほど同様にパワーポイントでございますのでちょっと見づらいかもかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

2 ページをお開きいただけますでしょうか。画面にもございますように、施策の実施状況、全体計画となっています。スクリーン上、非常に見にくいかもしれません。お手元にお配りをしてございます資料を見ていただくことも可能ですので、資料3を見ていただければ同じものをお手元にお配りをさせていただきます。こちらにつきましては、この中から抜粋をさせていただき、6点ほど抜粋させていただきながら進捗状況と現在の実施状況というところを、ご説明させていただきたいと思っております。

見方につきましては、基本目標、基本方針、主要施策と、取組目標という順になっています。それ以降は実施状況となりますが、今回の第3回目につきましては、令和5年度までの実績値、令和6年度以降につきましては目標値としてお示ししてございます。その他に取り組み内容、今後の取り組み、施策を主として取り組む担当課となっております。この中から抜粋して説明を始めさせていただきます。

それでは3ページをお開きください。基本方針の安全なまちづくりから、主要施策の2番、地域の状況に応じた安全確保対策の推進における逢初川の河川改修についてです。令和5年度につきましては、逢初川の河川改修のための設計、用地買収等を継続して行って参りました。今後の取り組みにつきましても、設計、用地買収、工事を進めていく予定となっております。いま写真で見ていただいておりますのは、6月現在の現場の状況というところでご覧になっていただいております。

次に4ページをお開きください。主要施策から3番、命を守る生活道路の整備、取り組み目標は、市道岸谷本線他道路取り付け道路の整備についてでございます。写真は岸谷2号線取り付け道路の整備となります。岸谷2号線の整備につきましては、令和6年1月に工事着手し、2号線から既設の道路に接続する、仮設部分につきましても引き続き整備を行い、暫定的ではございますが、9月末を目指して通行可能となるよう進めて参りたいと考えております。当面の仮の運用につきましては、上りは図の通りでございます。下りにつきましては今まで通り下れるというような状況です。若干矢印のほうが下に向けてございませんが、今まで通り下れるようにいたします。

それでは、次に5ページをお開きください。岸谷2号線、後からもご説明させていただ

きますが、3号線までの周辺整備イメージをお示しさせていただいています。こちらは両岸道路も含めたイメージ図となっています。

次に6ページをご覧ください。市道岸谷2号線の改良工事とあわせまして市道岸谷3号線の拡幅工事を実施してございます。こちらについても6年度中の完成を目指して進めているというところでございます。

それでは次に7ページをお開きください。取り組み目標は市道の整備、適切な維持管理から市道の整備状況について報告をいたします。最初に市道引地堀坂支線は災害により法面の崩落があり、現在通行止めとなっております。復旧については県の砂防工事と調整をしながら、現況の道路より一部拡幅する形で、復旧工事を行っていく予定でございます。

次に8ページをご覧ください。市道岸谷本線につきましては河川道路事業のために用地を提供していただいた方や道路拡幅の考えに賛同していただいたことで、拡幅工事を実施している状況でございます。今こちらが、拡幅済みのところでございます。

それでは、9ページをご覧ください。取り組み目標は狭隘道路の整備、改良の推進と交通安全対策の実施でございます。海から避難路として重要な伊豆山浜本線における安全対策として、のり面工事を実施したものです。

次に10ページをご覧ください。基本方針、安全なまちづくりから、主要施策、地域防災機能の充実、取り組み目標は消防団第四分団詰所の整備です。写真は整備予定地となります。令和5年度用地交渉を進めて参りました工事施行に向けて、用地買収、設計を進めていく予定となっております。候補地となっているところが、赤枠のところでございます。11ページをご覧ください。消防第四分団詰所建設事業スケジュール案でございます。令和6年度は用地買収、基本設計、実施設計を進め、令和7年度については、建設工事を実施し、令和8年度の利用開始を目指して参りたいと考えてございます。

次に、12ページをお願いいたします。基本目標「創造的復興」基本方針、地区外から人を呼び込む創造的取り組みとして、取り組み目標公有地猪洞市営住宅跡地の有効活用に向けた整備でございます。令和5年度につきましてはボーリング等の調査を完了し、今後建

設に向けての作業に移っていく予定でございます。写真は建設予定地です。

13 ページをお願いいたします。こちらが伊豆山地区コミュニティ防災センター建設事業スケジュール案となっております。令和6年度は基本設計、実施設計を進めまして、令和7年度については建設工事を実施し、令和8年度の利用開始をこちらも目指していく予定となっております。

事務局からの説明は以上でございます。それでは、申し訳ございません。事務局から1つだけ、委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っております。次年度以降の懇話会委員の委嘱についてでございます。各委員の皆様におかれましては、次年度以降も継続していただくか、継続いただけない場合につきましては、委員の推薦をご検討いただきたいと思いますので、次回の懇話会までに検討いただきたいと思いますと思っております。よろしくをお願いいたします。私の方からは以上でございます。それでは、申し訳ございません。座長、副座長につきましては元の席にお戻りになっていただきたいと思いますと思っております。

#### 4 意見交換

○齊藤座長 それでは、ここから意見交換に移りたいと思っております。本日の議題の内容につきまして、出席の委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。お1人5分ほどの時間をとりまして、それぞれご意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、進行にご協力をよろしくお願いいたします。それでは、當摩委員からお願いいたします。時計と反対回りをお願いいたします。

○當摩委員 すいません岸谷町内会長、當摩です。今日、岸谷町代表がちょっと病気で欠席になっています。岸谷町ですけれども、今年、伊豆山神社の例大祭、5年ぶりに復活させてやらせていただきました。それ以降ですね、うれしいことに若いグループから大変活発な意見が出てくるようになりました。また婦人会や子供会は、現在私どもの町内には13人、小中合わせているんですけれども、子供会のお母さん方もだいぶ積極的な意見を言ってくれるようになりました。彼らの意見で、今年の8月には納涼祭までやろうよという話ま

で出ております。町内にいる若い方たちから、だいぶ活発な意見が出てくるようになっていっているように感じております。

そしてまた3号線、岸谷2号線がもう少しで完成というところですがけれども、今年10月から今度JR線に沿って、県土木さんの方の川の工事が始まると、約2年くらい、10月から来年再来年の、10月ぐらいまでかかりますよと。基本的にはその間やっぱり交通はとめるような形になると思いますという意向がきております。そういうのに合わせましてですね、岸谷線の上部の方は、なかなかまだ難しい条件でできないと思うんですけども、岸谷線の下の方にはかけましてはですね、市の道路ですかね、道路も、できればあんまり、県が2年やって、また市が後でまた2年やるとか、そういうような状態になると、なかなか何年もかかってしまうということになるので、県の河川の改修とあわせて、市の方まで、できるだけ道路の改修も下部の方はやっていただければと思います。

町内みんなの希望なんですけれども、岸谷2号線、現在、いままで一方通行のところは当然通れないもんですから、上り一方だったのは下り一方に、警察の方でしてくれております。これをですね、交互に通行ができないだろうかという話も出てきておりますので、その辺もひとつ検討の対象にさせていただければと思います。もう町内の皆さんの意見もですね、今までとちょっと変わってきてますね。ごみ置場の設置であるとか、防犯灯であるとか、そういう話が今は基本的に出てくるようになってきております。そんなような形で今、意見もぱっと変わってきたかなという感じでおります。以上です。

○齊藤座長 ありがとうございます。例大祭をきっかけに、納涼祭が行われるということで、その関係で若い方々からも意見が出始めているという、前向きのご意見がございました。

あと岸谷2号線につきましては、今、岸谷2号線の下流の部分、今のご意見は、県の行う河川と、市の行う道路、これがバラバラでなくということだと思います。基本的には、令和8年度末までに、道路も河川もということを我々としては考えておりますので、それについては県としっかり連携をして、そのスケジュールに収まるように行っていきたいと思っております。これについて、事務局からありますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。ご意見いただいたように、県と市も合わせて道路、河川整備につきましては連携しながら進め、工事のスケジュール等を調整させていただいているところでございます。いま當摩委員がご心配いただいているようなことには、ならないように努めてまいります。また、地域の方々の生活に不便をきたさないように工事を進めて参りたいと考えております。

○齊藤座長 はい。いま下り一方通行になっているのを交互というのは、これは警察の方でご相談されているということですが、これについて現状わかりますか。

○事務局 申し訳ございません。間違ったことも言えませんので、ご意見をお預かりしたいと思えます。申し訳ございません。

○齊藤座長 はい。最後にゴミと防犯のお話ですが、市と警察とも連携して、町内会の皆さんのお声をしっかりお聞きして対応していきたいと思えます。引き続き、町内会の皆さんの声を、市として、また警察にも我々の方からも働きかけたいと思えます。

ありがとうございました。それでは高橋委員お願いします。

○高橋委員 はい。浜町内会の高橋です。よろしくお願ひします。まず町内会というか、住民の方から2点あります。まず、進捗状況が、まだ把握しきれてない、情報が行き届いてないので、もっと回数を増やして欲しいと。市長さんに必ず来て欲しいというわけではなく、市役所の職員だけでもいいから来てもらって、こんな形で進めてますよ。こんな感じで、工事してますと、そんな簡単な説明でもいいから回数を増やして欲しいという住民の声が聞こえてます。というので増やして欲しいというのが、住民の願ひと言うことで

あとですね、被災者の方が戻りたい、戻ろうという考えがある中で、私だけが戻りたいのではなく、周りが戻るなら戻りたい。例えば隣近所の鈴木さん佐藤さん高橋さんが一緒に戻るのだったら、私は戻る意味があるんじゃないかと。戻りたいんだっていう話はあるんですけど。自分だけが戻るのだったら、ちょっと考えようかなっていう、もう戻らない決断をしてる方もいらっしゃる。それっていうのは、なぜ悩んでるかというのは、やっぱりその情報が近所の方、一緒に住んでた方の情報がないために、躊躇してしまっ

いる。戻りたい土地があるから戻りたい、戻って家を建て直したいっていう考えもあるんですが、隣に佐藤さん鈴木さん高橋さんが戻らなければまた孤立してしまうんじゃないか。伊豆山に戻っても、また寂しい思いをするんじゃないか。そういう思いもしてる中で迷ってる住民もいらっやいます。なので、そういった個人情報もあるかと思うんですけど、そういった被災者の方の声をもう少し聞いてもらって、戻るためにはどういった形のお話ができるのか。周りはいった形で考えてますよという、また、そういった、何ていうんですかね、コアな説明会もしていただければと思っています。町内会の方は以上です。

もう1点はですね、この取り組み内容についてなんですけど、情報共有看板設置についてなんですけど、その場所がですね資料2の11ページなんですけど。第四分団跡地に1つ設置をする予定にいるかと思うんですけど、そこが住民はなかなか見れる場所じゃないかと僕は思ってます。バス停のところに渡らないと、横断歩道を渡らないとわざわざ見に行けない場所なので、できるんだったら「いずさんっち」という元農協の跡地とか、もっと見やすい場所の方が僕はいいのではないかなと。あと2点は岸谷倶楽部の下と浜のところの逢初橋のところはいいかなと思うんですけど。上の農協の元四分団の跡地のところは、ちょっと皆さん仲道と浜、岸谷の住民の声を聞いてから、もう一度考慮をお願いしたいなと思います。以上です。

○齊藤座長 はい。ありがとうございます。まず進捗状況につきましては、ある意味今日のこの懇話会が一番最新の状況を皆様に整理をさせていただいてお伝えしております。そして情報共有という、まさに先ほどの説明があった通りですけど、今のご指摘の通り、1つはこれ8月からですけども、また個別の地域別の説明会を行っていこうと思っておりますので、そこでも昨年行ったような同じスタイルで、地域別に個別の話をそこで詳しくですね、お伝えすることができるということと、今お話が出た情報看板についてですね、ここについて、最新の情報をそこに掲示して、皆様にお伝えしようと今、考えているところです。今の情報掲示板の位置についてご意見がございましたが、これについては、事務局いかがですか。今そういう意見が、第四分団の跡地については、ちょっと不便なとこ

ろ、地域によっては不便さがあるのではないかというご意見ですけども。

○**事務局** 今、ご指摘がありました通り、皆さんが見えるところでないとならないというのも当然ございますので、町内会の意見をいただきながら、改めて設置の場所というのは再検討したいと思います。

○**齊藤座長** 設置はいつごろから予定していますか。

○**事務局** 近々、設置ができるように段取りを進めているところです。早急に対応したいと思っております。

○**齊藤座長** あと高橋委員からご指摘いただいている、いま避難をされてる方同士が、情報がないので、自分だけが、要するに他の方がどうお考えかがわからないので自分もなかなか決めにくいと、なかなかそういう状況で戻りにくいとは取りましたが、よろしいですか。いま個人情報の問題もあるとのことでしたが、事務局の方で対応策はありますか。要するに、皆さんが帰還を決めるときに、ご近所の皆さんがどうお考えになってるのかと、そういうことも、要はぜひ知りたいというか、場合によってお話ししたいということではないかなと思います。

○**事務局** はい。ご指摘の意見につきましてはおっしゃる通り個人情報の制約があつてなかなかお示しすることはできないんですが、工事の影響等でまだ帰還できない方々などが交流できる場として、地区別説明会を継続していきたいと考えております。

○**齊藤座長** 地区別説明会、ある意味ご近所の皆さんがお集まりになるので、そういったところにまず足を運んでいただいて、我々の方で統一して集めてお伝えするってなかなか難しいかもしれませんが、そういう場をしっかりと作って参りたいと思います。さっきコアな説明会という言葉をおっしゃいましたが、我々の地区別説明会をそういった場として使っていただければなというのが1つあるかと思えます。

○**高橋委員** その回数をですね、できれば増やしていただきたいなど。先ほどお伝えしたように、この地区別説明会と町内会説明会があるのは、皆さん、もう認知してるんですけど、その回数がやっぱり少なすぎると。やっぱりそこは市長が忙しいから、回数が少ないんじゃないかっていう認識もあるんですね。なので、市長が来なくてもいいので、市の方

が来てもらって、ちょっとしたお話ができればいい。ちょっとした疑問点を聞いて欲しい。今の工事の進捗を聞きたいということだけなので、できれば僕は月1回なら月1回、月2回とかそういった形でやっていただくことに対して、住民が、少し安心だったり、もっと行政に寄り添える、何かこう、関係性ができていくのではないかなと思う。

○齊藤座長 市長の出席の話がありましたが、ここについてはどうでしょうか。

○事務局 はい。回数については検討の余地があると思います。今年度については、地区別説明会、町内会説明会とは別に、工事に関する説明会も別途予定しておりますので、そういったところで1度まず様子を見ていただければなと思います。

○齊藤座長 はい。それでは前田委員、お願いいたします。

○前田委員 仲道町内の前田です。よろしくお願ひします。私は2回目の方のやつから随分改善がされていて、私たちは避難の方たちがあまりいませんので、皆さんが帰ってこられるようなまちづくりを協力したいという形でやっています。前々回のときに言った、その「いずさんっち」、あれがちょっと無駄なことが多いというようなことを言ったら改善していただいて、今年度はいろんなことをやっていただいて、いろんな方に携わっていただいて、時々何うんですが、認知症予防体操とか温灸でツボをやっていただいたりとかして、結構今までこなかった方たちがこられるようにもなっていますので、またここはこれで活用が変わった感じで良くなってるなと思うので、良かったと思っていますし、もっとたくさんの方が来てくださったらいいなとも思いますので、声掛けは続けてしていこうと思っています。

あわせて、工事関係なんですけど、最初の頃は土を運んだり何かしてる時に、水を撒いてくださったり、砂ぼこりが立たないようにとかっていう、配慮があったんですが、ある程度落ち着いてくると、工事があってもなくても、あそこは砂ぼこりがすごいんですよ。なので、常に何か水をまいて砂ぼこりが立たないように、心遣いをしていただけると、工事してようがしてまいが、ここのところすごい風が吹く日が1年通して多いので、皆さんのお宅がざらざらだっているのがすごく意見として多かったので、それをちょっと考えていただけたらいいかなと思います。

あと迎える側として、イノシシなんかもすごく多かったり、ハクビシンとかなんか野獣が結構多く出てますので、それで作物が駄目になってしまって伊豆山の名物のみかんが駄目だとか、何か駄目だとかって言うことがたくさんあるので、前回ちょっと市役所の方にはご提案として言ったんですが、熱海の土地がパッションフルーツに向いているので、いま私は3年4年5年と試してやってるんですが、結構な良いなりなので、伊豆山では今4件ほどやっていただいています。これをちょっと伊豆山の名物として広めていきたいと思うので、市の方にも協力をしていただいて、河川のうち今やっている般若院のところの河川が完了した時点で、土地が少しあったらそこにちょっと花壇みたいのを作っていただいて、そういうお花も綺麗だし実も食べられるっていうことで始めていただけたらいいかなと思います。苗木なんかは、私が挿し木をしてたくさん作っていますので、提供しますので、広めていっていただけたらいいなと思っています。そのくらいですかね。

あと、高橋さんがおっしゃったように、帰ってくることに躊躇してる方もいらっしゃるんですが、実際帰ってきたけれども、ご近所はいない、寂しい。なんか私だけ1人ぽつんというような感じで、時々お訪ねをするようにはしてるんですが、やはり近所付き合いもなければ、何かするにも不安。先日、岸谷で未明の窃盗じゃなくて泥棒さんが入った事件があったときにも、やはり近所だったりすると不安だったりする方もいらっしゃったりするので、すぐお尋ねしましたが、やはりここにぽつんというのは怖い、帰ってきたけどやっぱり怖い。だから、隣の方がどうのこうの、こちらの方がどうのこうのじゃなく、自分の意思で帰ってはきましたが、こっから先をどうして生きていこうかしらとかっていう不安もやっぱりあるみたいなので、時々フォローをする方、せっかく民生委員の方なんかがいらっしゃるので、お訪ねいただけるようなことをしていただけたらいいなと思っています。以上です。

○齊藤座長 ありがとうございます。「いずさんっち」が、活用されるようになったということをご指摘いただきました。引き続きしっかり活用されるようにして参りたいと思っております。また工事について、今のご指摘、最近の工事で砂埃対策がされていない。

○前田委員 最初のころのトラックとかで搬出している時は、埃が立たないようにやって

いただいたんですが、それ以降はあまりやらないんですけど、工事があってもなくても砂埃がひどくて、あの近辺の方は上も下も、本当にこう拭いたら砂って状態が毎日なので、やはり工事があるかながらうが、配慮をいただけるとありがたいです。

○**齊藤座長** 砂埃対策は、これはどうですか。事務局からお願いします。

○**事務局** いま前田委員からご指摘があった、工事中は確かに、水まきの協力を請負業者さんにもお願いして、協力をいただいていたと認識をしています。ただ、今の現状が、土の状態であるということで、風が吹けばというところかなと思っております、今の現場の状況をどのように維持していくかというのは、市も県も含めまして、協議をさせていただきたいと思います。

○**齊藤座長** はい。あとは、パッションフルーツは、ぜひまちづくりに繋がると私は個人的に思いますので、伊豆山の名物として、進めていただければと思います。あとは帰還をされた方が寂しいと。近所づき合いがなく、それに対して、前田さんが多分、足を運んでいただき、近所の方が運んでいただいていると思うんですけども、今のご提案、例えば民生委員さんにも、もう少し動いて欲しいと、そういう趣旨でよろしいでしょうか。その辺の今の対応はどうなっていますか。事務局の方でわかりますか。三枝部長わかりますか。

○**事務局** はい。ただいまのご質問ですが、被災者の皆様が地域の方に戻っていただきますと、今日もいらっしゃいます町内会の皆様がまず、お顔を知っていただいておりますので、町内会の皆様であったり、そのエリアの民生委員さんなどが、お声がけをしていただくというのは1つお願いできればと思っております。また、被災者の方が自ら戻ってきたよっというふうに、地域に出ていただく。先ほどご意見いただいた「いずさんっち」のイベントとかにですね、足を運んでいただきやすいような仕組みを我々ももう少し工夫していければ、もっと顔が繋がるかなというふうに思っていますので、引き続き取り組んで参ります。

○**齊藤座長** よろしいですか。前田委員。では太田委員お願いします。

○**太田委員** すいません。被災者の太田と申します。まず最初に、市長さんにご覧がございます。前回の懇話会で市長さんが会議中に個人情報漏えいする場面がありました。

正確には間違っただけを言ったのですけれども、市長さんが言ったことはみんな信じてしまいますし、新聞にも載ってしまいます。なので、あえて個人情報の漏えいと言わせていただきますけれども、市長さんの言ったことが正しければ個人情報の漏えいだし、私の言う通りそれが間違っているのであればそれは名誉毀損に当たる疑いがございます。いずれにしても市長さんとしては許される行為ではないと思うので、ぜひ、お止めいただきたいということで本題に入らせていただきます。

質問が4つありますが、時間がないので4つ続けてお話をさせていただきたいと思えます。まず1つ目が、逢初川支川の治水調査の業務委託について、逢初川支川3川の治水調査の業務委託が令和6年11月29日までの委託期間で今行われております。逢初川の支川はこの3つだけではなくて、この他にも浄水場の方から青高土建の脇を通る川と仲道から太田左官の方へ流れて合流する川もあるはずですよ。なぜこの業務委託に含まれないのでしょうか。なぜすべての支川について調べないのでしょうかというのがまず1つです。

2つ目が、川への地下水の流入、私の自宅の敷地の横の川から、高さ数十センチぐらいのところから逢初川に地下水が流れ込んでいます。それは市の職員の方も県の方も知りませんでした。このように逢初川には地下水が流れ込んでいる箇所が何ヶ所もあります。これらすべて把握しているのでしょうか。またそれはどのように対処するのでしょうか。そしてそこをいじることによって近くにある井戸が枯れたりはしないのでしょうか。

そして3つ目です。少人数での説明会について。第2回の懇話会で、被災者の意見を聞く場として、少人数での説明会を行って丁寧な情報提供を行うということでそれが追記されましたが、これは本来もっと初期の段階で行われるべきものであって、発災から2年8ヶ月もたってから追記するのはそれまでやってこなかったということをお認めのようなことになりはしないでしょうか。またわざわざ追記したにもかかわらず、今まで開催されたのは実質1回です。次回も1回です。年に1回しか開催されません。7回といっても7地区に分けて開催されるだけであって、住民が出席できるのは自分の該当地区の1回だけである。さっき高橋さんとか前田さんもおっしゃったように、少ないです。年に1回しか出ることができないのに丁寧と書くのもおかしいし、わざわざ追記してこれでは恥ずかしいの

ではないでしょうか。また、まちづくり通信によれば、毎月行っていた意見交換を、この説明会を開催することにより住民の意見を聞く機会が増えたためという理由で廃止するようですが、毎月行っていたものを年1回しか開催されないもので代用するの何とも解せないところですが、もっと被災者の意見や思いを聞いて、疑問点にも丁寧に答える場を増やしていただきたいです。年に1回では余りに少な過ぎます。また資料2のアンケートの4ページにアンケート結果が載っていますが、これは初めて行われた説明会に対する感想です。肝心なのはこれからなのではないでしょうか。住民からの意見をいかに反映させていくのか、それとも聞くことが目的で終わってしまうのか、熱海市の行政としての力量が試される場所ではないかと思えます。被災者の皆、先行きに不安を抱えています。言葉だけでなくもっと被災者に寄り添う姿勢を見せていただきたいと思えます。

そして最後になりますが事業計画書にあつて全体計画図にないものということで、資料4の事業計画書の19ページの災害時の迂回路、そして20ページの狭あい道路の整備改良、と、49ページの安全な通学路の整備維持管理の3つはハード整備であると思えますが、全体計画図には載っていません。前回の懇話会で高見先生から計画しているものについては、全体計画図に載せるべきだご指摘があったように記憶していますが、これらが載っていないということは実際にはやらないということでしょうか。災害時の迂回路については既存の道路を活用とあるので、町内会などと協力して災害時に通りそうな場所について、住民とともに考えて整備し、訓練もあわせて行うようなソフトの整備も必要なのではないでしょうか。狭あい道路については、令和5年に調査が終わっています。つまりどこを改良すればよいかだいたいわかっているということです。計画書通りやるのであれば計画図に載せるべきではないでしょうか。また通学路についても、場所が決まっています令和13年に工事の計画のようなので、やはり計画図に載せるべきなのではないでしょうか。早口で申し訳ないですけど以上4つ質問をよろしくお願ひします。

○齊藤座長 では質問について、1番目の治水調査業務の委託、これについて事務局からお願ひします。

○事務局 ご指摘の通りです。現在、熱海市が管理する3つの河川については治水検討を

行うことを目的とした治水調査業務を行っております。2つの河川につきましても、計画的に現況調査等を進めて参りたいと考えております。また、一斉にできなかったのかというご指摘をいただくかもしれませんが、計画的に進めさせていただきたいということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○**齊藤座長** 2つ目のこれは太田委員のご自宅の地下水という意味だというふうに捉えましたが、そういう意味でよろしいですか。

○**太田委員** 自宅の横から地下水が川に向かって流れているんですが、私が知ってるだけで3ヶ所あるんです。うちのところ以外にも、谷ですから、横から地下水が結構流れてきてるところがあるんですけれども、それを県の方も市の方もご存じなかったと。話をさせていただいたときに、うちのところからこれだけ地下水が出ていて、雨が降ると結構出るよっていう話をしたんですが、それは知りませんでしたということなんです、単純に護岸でシャットダウンしてしまったら、護岸の内側、宅地側に水がたまりませんか、地下水が。それって素人なんでよくわからないんですが、例えば道路の陥没であったり、護岸に穴が空いてしまったり、そういうことに繋がったりしないのかなとちょっと思ったので伺いました。

○**齊藤座長** 護岸整備等による河川への地下水の流入について、ご心配があると。これについては、事務局からわかりますか。

○**事務局** 今この時点で、ごめんなさい即答がちょっと申し上げられないんですが、河川の関係は回答を、県とも調整をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○**齊藤座長** これについては、ちょっと技術的なところがありますので、市役所、あとは河川の関係だと、土木事務所も関係しますので、そこで調べた結果を、ご報告させていただきます。そして説明会についてであります、個別に細かく行った理由は、当初できるだけ住民の皆様に対して、同時に、同じ情報をお伝えしようということで、主にこういった場を使って大きな会議で行っていたわけですが、そのアンケート結果にも表れているわけですが、なかなか聞きたいことが聞けなかったといったことを踏まえて、昨年からの地域別ということをはじめた経緯がございます。そういう小規模にやることによって、よ

うやく自分の質問したいことができた、また内容について理解できたという声がありますので、基本的にはこのスタイルで進めていきたいと思っています。ただそれについて、回数が少ないではないかというお声もありますが、細かく言えば当然、丁寧にやるためにはそうなりますけれども、先ほど申し上げた通り、いわゆる住民説明会の他にも、事業の進捗の説明会等も踏まえて行っていきたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。4つめの狭あい道路と通学道路等が全体の計画図に載っていないというところですが、これについては事務局から、お願いします。

○事務局 はい、ご指摘の通り計画的なものを図面に掲載した方がいいというご指摘をいただきました。我々も、いろいろと書いていく中で、非常に見にくいものになってきているなというところも感じながら、全体計画図をどのようにお示ししていくかというところで見やすいように更新をさせていただきたいと考えております。その中で、表示できるもの、予定しているものは表示していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○齊藤座長 はい。それでは、大館委員からお願いいたします。

○大館節生委員 大館ですけれども、私「きずなの会」というところで参加させていただいてまして、当初きずなの会が発足しましたのが、3回忌っていうんでしょうかね。3回忌まで月命日に、安全祈願と、法要ですか、それをかわりばんこにやってきて、実は去年の7月に、当初の目的は終わったわけですが、この7月に丸3年になったときに、なんかほっとくわけにいかなくて、皆様にお声掛けしたところがですね、相当な人数が集まっていたかまして、そんなのを見ながら、これからも何かしらやってかなきゃいけないかなっていうふうなことで、今、事務局なんかを含めて、ちょっと活動を、どういう形で活動してたらいいのかっていうのを検討しているところです。

そのときに一応皆さんの意見の中に、やっぱり復興、流れ出た土砂についてはとりあえず片付いて、まだちょっと片付けきれない土が残ってますけれども、ほぼ片付いて、復興の段階に入ってるわけですが、その復興がなかなか進んでないなあっていうふうなのが、皆様の感想だったかなというふうに思います。それで、一方で全壊された方はまだ

1人も帰ってきてないんですよ。半壊の方なんかは直して、少しずつ帰ってきてるといふうなことで、先ほど當摩さんたちのご指摘もありましたが、帰ってきて生活が始まると、いろんなあれやこれがないんだ、こうしてくれああしてくれっていうのは要望が出てくるかと思うんですが、それについては、今とりあえず街灯の話だとか、ごみ箱の話なんかよく出てくるんですけど、防犯灯の話もそうですかね。ですからそれについては、なるたけきめ細かく対応していただければいいかなっていうふうに思っています。私の方からは以上です。

○齊藤座長 半壊のご帰還をされた方は、ごみやいろいろな課題がある、いろんなお声を、いま対応させていただいている状況にあるけれども、全壊の方がまだ1人も帰ってきていないと、そういう状況があるというご指摘だと思います。全壊ということは、お家を、地盤から直さなければならない。そのためには、当然ですけれども、時間もかかりますし、お家を直すためには、当然費用もかかりますので、そういったところがまずは理由としてあると思います。我々としては、復旧復興の基本になる河川、また道路の整備を少しでも早く進めることが、全壊された方も、帰還に繋がることだというふうに我々は考えておりますので、引き続き用地交渉もさせていただきながら、この河川と道路の整備を少しでも早く進めていきたいというふうに考えております。はい。それでは中島委員よろしくをお願いします。

○中島委員 はい、よろしくをお願いします。中島です。未来の会の中島です。私たち未来の会は、被災者の声を復興に反映させていくっていう会で、ずっとそれをモットーにやってきました。先日の伊豆山復興まちづくり通信で、先ほどもありましたけど、意見交換会がこれで終了したと。これ大体、意見交換会っていうのが、2年間ぐらいですね毎月1回、夜の7時から9時ぐらいまで。それを2年間続けたんですけど、いろんなことが話題に出て、いろんなことをやってきたんですけど、例えば警戒区域内の車をみんなでも出したり、地区内のなんだ、立ち入りの日程を、変えてもらったり、市の道路に水道を取り付けてもらったり、芝刈りを消防だとかボランティアだとかに頼んで行ってもらったり、河川護岸の工事のアンケートをとったりですね。あと出入口に防犯カメラ設置とか、街灯の設

置とか、掲示板のコメントを考えたりですね、いろいろやってきて、現実、話す内容とか具体的な課題も大分なくなってきたっていうか。もうあとは工事していただけないかな、形には今なっていると思うんです。

この意見交換会がなくなって、このまちづくり通信を見ると、そのあとは、地区別説明会または町内会説明会で、意見を聞きながらやっていきますみたいな内容になってるんですけども、多分この町内会の説明会とか、地区別説明会っていうのは、その道路の進捗状況とか、そういう話だと思うんですよね。工事の進捗状況をお話しするとか。そういうところで、今後の復興の話とか、細部にわたっての、例えば景観の話とか、公園をどう緑化地区をどうするかとか、そういう話は、どこでやるのかなっていうのがちょっと自分の中で、疑問に思ってます。それは聞いてみたいなところなんです。例えば、町内会説明会でこんなにしますけどどうですかみたいな話でまとまるかもしれませんが、復興っていうのはその復興委員から始まって、本当にワークショップも全10回ぐらいやっていますし、いろんな方が携わって、皆さんいろんな経緯で、緑化地区に対してもいろんな経緯があって話が進んでるんですよね。それが、何にも、その経緯の分かる方がいないところで、何か決定されていくっていうのも、ちょっと怖いみたいな気持ちがありますので、何かそうならないような形を役所の方でとってもらえればいいなっていうのが1つです。

あともう1つは、避難路の作る計画なんですけど、E地区なんですけど、土石流が来たときにどん詰まりになっちゃう箇所があるんですよ。で、その地区に避難路がないってことになるんですけども、その避難路を作ろうっていう計画は、ワークショップなんかでは何度も出たんです。話題にもなってこういうふうにしたほうがいいのかっていう話はすごくあったんですけども、今のところ、何か計画だとか、工事の中でその避難路を作るっていう話は出てこないんですけども、それはやるのかやらないのかどういふふうになるのかちょっとお聞きしたいです。その2点です。

○齊藤座長 はい。まず、意見交換会についてですが、この意見交換会については、被災地域の住民の団体の方や町内会の役員の方、被災地周辺に住まわれてる方などが任意に参加して自由に意見を聞くという場とお聞きしております。しかしながら、こういった一部

の被災者の方と非公開で開催しているのはいかなるものか、という批判がございまして、誤解を生じない、ということから、この令和6年度に入ってから、この開催を取り止めております。それに変わって、少人数の地区別説明会等で意見聴取に努める。こういう立場では、これまでの経緯を申し上げるとそういうことになります。ただ、中島委員のご質問は、住民の地区別の説明会や町内会説明会では、十分ではないじゃないかと、おそらくそういうことだと思いますが、これについては事務局からありますか。考え方がありますか。

○事務局 はい。委員の皆さんからは、回数が少ないんじゃないかというご意見をいただいたと認識しております。その回数のふやし方につきましては意見交換会という公開性を持った会を行っていくということだと思っております。これまでの会については、公開性についてご指摘がありましたことから地区別説明会で情報を公開し、お集まりいただいた方と、意見を交換していくというような形が望ましいと考えます。あと回数をどうしていくのかというようなことは、皆様のご希望に沿えるところがあるかどうか調整をしていく必要があると思っております。どのような形で進めていくかというところは、確かに課題はございますけれども、やはり今お話しさせていただいてる通り、地区別説明会で、皆さんに、ご参加いただいた中で意見を述べる場について、少人数という形で、意見を言いやすい場を作っていくというようなことで、継続していくことなのかなと考えております。

○齊藤座長 はい。E地区の避難路について、これについてはどんな状況になっておりますか。事務局の方で答えられますか。

○事務局 はい。避難路については新たな避難路、新設として整備を行うという予定はないと事務局の方では認識しているところでございます。ただ、今ある公共用の通路であったり、我々市が管理している通路については、避難路として安全対策であったり、例えば、外灯で明るくするとか、手摺をつけるとかの整備の検討を進めていくというようなことで聞いております。以上でございます。

○齊藤座長 中島委員。

○中島委員 はい。意見交換会の代わりっていうので考えるのであれば、例えばワークシ

ヨッパって全10回やってるんですね。30人、40人が初めの頃は来ていただいて、その中でいろいろな話が出た中で、またワークショップを開くだとか、そういうことならいいんじゃないですか。公募ですから。別に誰が出ちゃ駄目っていうのはないわけですから。その中で決めるだとか、もしオープンですべてやるっていうのであれば、そういう考え方のほうがいいのかなとは思いますが。僕が思っているのは、例えば町内会でそれを全部まとめるっていうのは、本当に酷だと思うんですよ。それは難しいですよ。被災者の方々の意見を吸い上げて、1つの意見にまとめてくってっていうのは、本当に大変ですし、仕事でもないですしね、町内会って。だから、やっぱり役所の方が、そういうワークショップみたいに人を集めて、ちゃんと話し合う場を設けるっていうのが、いいのかなとは思いますが。そうすると、しっかり意見したい方は来るでしょうし、文句も出ないと思います。以上です。

○齊藤座長 はい。それでは、原委員、お願いいたします。

○原委員 はい。熱海市盛土流出事故被害者の会の原でございます。私の方からは復興基本計画や復興まちづくり計画が示している創造的復興について、過去2回の懇話会で湯けむりローソンであるとか、地方交通を提案させていただきました。それらの進捗状況と今後の推進体制、加えて熱海市への要望について発言させていただきます。お手元の方に配った資料、また私勝手に皆さんのお手元に刷って持ってきてますけれども、それについてお話しします。詳しく後で読んでいただければと思っております。まず、湯けむりローソンの進捗ですけれども、店舗については、伊豆山の身の丈に合った規模で着実に黒字経営できるということで経営コストを抑えた新しい形態で、具体的な事業計画を作成中です。他の過疎地域のローソンと同様に、デジタル田園都市国家構想交付金だとか、国などの交付金の交付税の活用を前提としているので、実現に向けては熱海市の協力をお願いしたいと思っております。

あとは湯けむりの由来となっている足湯や公衆浴場については、これは私も被害を受けた温泉の話ですが、温泉の源泉の復興には時間がかかっております。新堰堤の向こう側ですので、まずは静岡県が実施する新堰堤を超えて旧堰堤に向かう砂防のための道路の設置待ちとなっておりますので、コンビニの店舗の開業よりは2、3年遅れるのではないかと思います。

っています。

次に、前回ご提案しました、地域交通伊豆山オンデマンドバスの進捗ですけれども、地域交通については現在、伊豆山温泉旅館組合の皆様と各旅館の送迎バスの運行方法を工夫することで、新たな地域サービスが創出できないかという勉強会を発足いたしました。これについても既存の公共交通との調整だとか、実施、実証実験に国土交通省の競争を回す実証プロジェクトなどの申請が必要になりますので、熱海市の協力が必要となります。どうぞよろしくご支援のほどお願いいたします。

あと3つ目、今お配りした最初のページにまとめてありますけれども、こういった地域事業の推進体制についての熱海市へのお願いなんです。伊豆山が誰もが住みたい地域として存続していくためには、今回の土石流災害からの復興だけではなくて、多くの限界集落が抱えている共通の課題も解決していかなければならないと思っています。そのためには復興対策だけの一時的な支援じゃなくて、長期にわたって定期的に地域の課題に付き合っていかなければならないと、そういうふうに思っています。それを実現するために、地域住民と地域の企業が主体となって、長期的に継続できるように、少ないながらも着実に収益を確保しながら、地域の問題解決を行っていく地域法人が必要ではないかと思っています。今回お配りした資料にはたたき台として、その法人を（仮称）株式会社伊豆山湯けむり交流センターとして、湯けむりローソンだとか、地域交通の他に、温泉を利用した空き家対策だとか、再エネ発電、地域産物を使った6次産業化、あと最近話題にあります、伊豆山ミュージックさんらのコラボによるエンタメ事業など4事業を検討しています。繰り返しになりますけれども、この法人は地域の問題解決を目的として、収益確保と社会貢献を両立した法人になります。最近注目のゼブラ企業という言葉があるんですがそういうものです。従って、収益性だとか、規模感から大企業やファンドなどはなかなか支援してくれないので、スタート時点では行政からのインパクト投資が必要となります。創造的復興の柱として、齊藤市長のリーダーシップでぜひ、伊豆山発ゼブラ企業のご支援をお願いしたいと思っています。私からの発言は以上でございます。よろしく申し上げます。

あと先ほどの中島さんの意見は、僕も賛成で、こういったことをやろうと思っても、い

ま各町内会さんのところに回らせていただいて、いろいろ話をしていますけれども、そういった意識が高い人が集まってまたやれる、昔のそういう交流会があった方がやりやすいかなど、いまお話伺って思いました。以上です。

○齊藤座長 はい。いま原委員から、いわゆる創造的復興の柱として湯けむりローソン、オンデマンドバス、そして地域法人のご提案があったわけですが、これらについて、事務局からお願いします。

○事務局 ありがとうございます。原委員から意見がありました。湯けむりローソンにつきましては、原委員の見識、また先行事例の状況などを踏まえまして国の交付金の活用ができて、持続可能と考えられるようであれば検討すべきものと考えられますが、前回ご相談いただいた内容ですと、持続可能は難しいのではないかと聞いております。ただ、再度計画を検討中ということですので、改めて提案いただきました内容について検討させていただきたいと考えております。

次に、公共交通につきましては、公共交通の課題について旅館の送迎バスにおける空き時間を地域の公共交通へと活用していくというご提案をと伺っております。先行して補助採択を受けている実証実験では、市としても運輸支局への相談調整や、民間の力が最大現活用されるような協力をして、周知活動等協力させていただいております。ご提案の実証実験についても、同様に協力できることが考えられますので情報交換をお願い申し上げます。

また最後の地域事業の推進体制として、今回、お話を聞いただけでは協力できる、できないというのはちょっと即答できませんが、国のデジタル田園都市国家構想交付金として採択されるほどの持続可能かつ有用なものであるものについてはですね、当然市としても可能な範囲で協力すべきと考えておりますので、また情報交換、意見交換させていただければと思っております。

○齊藤座長 よろしいでしょうか。では高見委員、お願いします。

○高見委員 はい。いろいろと思うところも多いんですが、最初にちょっと非常に抽象的なこと言いますと、ついさっきまで、こういうことを言うつもりはなかったんですけど。

何か国の堰堤もできたり、それから事業が進んできていて、全体としてちょっとなんか安堵感が漂ってるのがまずいなって感じを受けました。そうじゃないっていう厳しい意見が多いんですけども、全体を統合してみるとちょっとそんな気がしてきてしまって、ちょっと気になりました。こちらの災害の、これまでいろいろ大きな災害がありましたけど、一番大きな特徴は、警戒区域が指定されて2年間何もできなかったってことですよね。それは、例えば東日本なんかですら、1ヶ月後ぐらいには現場に入れてますんで、そこは全くこちらの災害の特殊性なんです。ですから、発災から何年ていうのは、その2年を引かなきゃいけないっていう非常に特殊な場所なんです。中には入れないんだけど、警戒区域が解けたら一気にやるぞと。本来は準備しておいてやるべきだったものが、さほどできてないというのもこれまた確かです。それから時間が経って、川とか道路も少しずつ出来だしてきて、ちょっとやれやれ感があるなという気がするのがちょっとまずい気がいたしました。

そんなすごい抽象的な話なんですけども、皆さんからご指摘のある説明会問題ですね、資料1の11番というのは、これ私が前から申し上げているやつなんですけども。被災者が日常的に気軽なコミュニケーションができる場や仕組みづくりって書いてあると、被災者の皆さんが相互に交流する場のように見えちゃうんですけど、私が申し上げたのは、被災者の方が気軽に市と接触をして、いろいろな情報が取れたりする窓口とかそういう場所が要りますよねってことはずっと申し上げているのが割とスルーされていてですね。

これも非常に問題なんですけど、資料1の10と11の対応策がまとまっちゃってるじゃないですか。こういうやり方をしだすと、ちょっといまいち進まないものをスルーして前に進もうということになるので。なかなかこういうことができないのは難しいとは思いつつ、先ほどからやっぱり皆さんの意見を聞いていると、やっぱり市長さんお出になって説明会っていうふうに形式ばっちゃうと、それは回数増えないんだろうなと思うんですけども、もっとですね個別でいいので、何かお話ができる機会っていうのを、やっぱりいるんじゃないかなと僕は思ってます。

こちらについては別件っていうか、私は立地適正化計画とかお手伝いしていたので発災

の前からお付き合いがあって、災害が起きたときに、どこの自治体も一緒ですけども、想定は何もしていなかったの、担当部局は大騒ぎになった上に、何やっていたかわからないってというのは、これ日本中どこの自治体でもそういうのが起きます。ところがもう大分時間も経ったのだから、そこにも少し慣れてきたでしょうし、それなりに、十分ではないんですけども人員も配置されているでしょうから。何か被災者の方と密に付き合うっていうところが、やっぱりいるんじゃないかなってのはずっと変わらず思っています。

少人数だから話しやすいってのは確かですけども、もっと突き詰めていくと1人じゃないといけないこともありますよね。それを、もちろんお役所ですから、秘匿性の方は大丈夫という安心のもとに、本当はこう思っているんですけども、やっぱり市の方は、基本的に全部それを把握していて、それをあるときにはちょっと勇気を出して、あの方はこう言ってるんで一緒にどうですかみたいなことまでやるのが、ちょっと時間も経った行政の積極的な関わり方かなと思いますので、そういうこともなんとか、常設窓口とか、常設の交流の場が、何度か申し上げていて、できないのであれば、個別に走り回っていただくということがいるかなあと。例えば擁壁の補助金とかなんかはあれが、みんな個別に多分対応されているわけですから、被災者の方と個別に話す機会はそれなりにあるはずなんで、そういう機会を使っていただくべきかなと思います。先日、この会議に先立ちまして現地を市の方にご案内いただいて、いろいろと分かることも多くなったんですが、今のところまでが要望みたいなものです。

ここから話すことは、心配事の1つがまずありまして、やっぱり私ずっと関わってきた東日本なんかでも、基本的にはバーッと壊れちゃった街を直すときには、面的な整備をかけて、抜本的に作り直すということを普通はやるんですけども、こちらの場合はいろんな諸事情があって面整備には至らなかったと。従って、県が川を作っておられて、それにあわせて市が道路を作っておられて、それによってちょっと不具合のあるところで、その調整をしてみたいことなので、個別課題の修理になっちゃってるんですけども。そうすると、それは街づくりではないので、全体としてどういう街にするんだっていう議論、こ

これはもう極めて重要なんですが、何か壊れちゃったから直す的なことを進めるのは、これ一番心配しております。そういう意味では、原委員がおっしゃる言葉は、ちょっと雲を掴むみたいなのがまだあってですね。いまいちよくわからないんですけども、そういう角度からのご指摘は確かに有効な時期に来てるかなと思いますので、とにかく壊れたところ直しましたっていう街づくりにするのはやめましょうよねっていうのが、絶対的にそれはあります。

それと同じことなんですけども、やっぱりどうしても、まずは行政側、インフラの整備って、公共事業として、県が川を整備されて、市が道路を整備されるんですけども、それらみんなそこに住んだりする人達のためのものであるんで、やっぱりその、どんな住まい方をされるのかとか、そういう相談の窓口というか、今後どんな生活しましょうかねということを、相談を受ける体制とか、先ほどの個別と一緒だと思うんですけども、いわゆる生活再建のお手伝いなり、アイデア出しみたいなことの体制こそ重要になってくるかなと思います。

そういう個別の修理じゃない街を作っていくましようとか、先ほどの砂埃がひどくてとかいうのなんかも、いかにも工事現場って感じのイメージなんですけども。そういう意味では私の専門外ですし、売り物になるまでどれぐらいのことが大事なかわからないんですけども、先ほどご提案のあった、前回もありましたけど、パッションフルーツっていうのはなかなかいい材料に思っております、みんなでそれを作って、裸の地面をちょっと減らしていったとか、そういうことは当然中の方たちだけでは手が足りないでしょうから、復興に対して興味のある人たちなんかを呼び込んでとかやっていくうちに、地域がまとまったり地域の会話が増えたりという、材料というか、明確なものがあるとそこに固まらっていくのは、常々ありますので。パッションフルーツだけじゃないと思うんですけども、みんなでそれ作ろうよ、みたいのところから繋がりを作っていく。一方で、原委員もいろいろ何か仕掛けてくださりそうですので、そういうことで壊れたところ直しましたっていう街じゃないものにしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○齊藤座長 まず高見委員がおっしゃる常設の窓口についてでありますけれども、まず発

災当初は、被災された方のケアをするために、その年の秋から、ささえ逢いセンターというのを立ち上げました。そしていわゆるワンストップの窓口としてささえ逢いセンターは残しながら、被災者支援室というのを新たに作って、それと並行して復興調整室。どちらかというとハードウェアと、もう1つの方はそれ以外の部分ですね、そういった常設の窓口は、今でもあるわけなんです。高見委員がおっしゃっている常設の窓口のイメージというのは、どういったイメージなのでしょう。現時点では、復興に関する、例えば、いわゆる被災者の皆さんからどんな相談でもってという形で被災者支援室。あとは、ハードウェアに係る部分については、その中でも、復興調整室というところが窓口になっております。ただ、おそらくほとんどの方は、まずは被災者支援室の方にアプローチをされるかと思えます。

○高見委員 イメージは2つありまして1つは実現をしなかったもの、自分たちができなかったものを人に頼んでひどいんですけど、私は13年前の時は、陸前高田市の受託者、コンサルタントとして、陸前高田に入って行って。僕らは、そんな訳でまちづくりの設計をする立場だったんですけども、何か、あの人たち、毎日毎日被災者の人とおしゃべりしてるだけで、自分の仕事何もしてないよねって言われるコンサルタントになろうよねって言って入っていったんですよ。だけど残念ながら、あそこの行政はそれをやらせてくれなかったんですけども。そう思っていたら、東京大学のチームが被災地の中に、何とかっていう喫茶店みたいなのを作って、そこに近くの人に来て、まず普通の世間話をしつつ、復興の話もするという場を作ってくれたんですよ。それをやった先生が、本当はお前らがやるべきことだぞって僕らに言ってくれて、いやその通りなんだけど、ちょっとすいません、行政の悪口なんですけど、そういうのは絶対駄目ですよって言って出してくれなかったんですけども。ちょっとそんなところで、そうすると被災者の方だけがこういう交流してるみたいなんだけども、そこに常に、市のご担当が暇つぶしに来ている顔をして、その様子を伺っていると。そんなようなイメージをずっと持っております。そういうことが、東北では割と、大学ベースでそういうことが何ヶ所か作られていて。そういうものの中で、私は普段あんまり良くないなと思ってるのもあるんですけども、ああいう動きはち

よっと、むしろ被災者の方に、できない情報をどんどんインプットする、まずい仕組みだったりもするんですけども。そうではない範囲でイメージが1つあります。

あと1つはもう、単純な話、100数十名でしょうか。ずっと市役所の方が、あの人また何か聞きに来て、もうしゃべることないよって思うぐらい、しつこくしつこく現地も離れてる方のところにも出かけてって、何かないですかっていう話をして回るっていう、そんなようなイメージです。

○齊藤座長 あと、高見委員が言われた個別課題の修理でどういう街にしていくかということなんですが、個別課題の修理は、それはある意味、ハードウェアの復旧は、これは必ずしなければならないので、それを今させていただいているところです。そしてどういう街にしたいかという方向については、復興まちづくり計画や、基本計画に大きな方針を、方向を定めさせていただいているというふうに自分は理解しています。そういう中で、先ほどパッションフルーツの話がありましたけれども、また当摩委員から、お祭りが復活してきて、人の繋がりが戻ってきた。また高橋委員のところで、新しいお店も出されて、そういういわゆるソフトの、コミュニティ作りに繋がっていけばいいとは思ってるんですけども、必ずしも行政が設計した通りにできるわけではなくてですね、ここは、我々は当然ハードウェアはハードウェアできちんとやっていかなければならないんですが、地域の皆さんと、まさに一緒になって、復興まちづくりをしていかなければならないなど。

私もここはいま何を一番しなければいけないかというのは、このソフトの部分で答えを持っているわけではないですが、いまようやく岸谷2号線をはじめ、工事が本格的に進んでいく中で、今日もいろいろなプロジェクターのスライドで、少しずつ復興の形が見えてくる中で、少しずつそういう動きが出てきてるなど自分では感じているところであります。ですので、逆に今までの復興の作業をされた中で、どういうまちにしていくかのきっかけづくりというか、何かあれば、アドバイスをいただければと思います。

○高見委員 今まで出てきた材料の中ではパッションフルーツがきっかけかなと思うわけですね。普段農業もやってない人が手を出して、それが売り物になるのかちょっと私わかりませんが、そういうのがあればみんなで、うちも売るよみたいにして、その地域は

とりあえず全部その花で埋まったりなんかしたら、それは世間から見てもすごい話題になるじゃないですか。伊豆山の被災地がこんなふうになってるよって感じがですね。いまは非常に、まだ壊れちゃってるし、いろいろと生活も大変なんで、撮影しないでくださいって書いてありますけど。そうやってきたら、撮影しに来てくださいますよって思われるべきだと思いますよね、このまちづくりは。最初の安堵感って言ったのは、いい意味でもあって。絶対やらなきゃいけないことはちょっと動き出したので、ここで、ちょっともう1回思い出して、本当は何したいんだっけっていうのを考えるべき時期でしょうというような、ちょっと偉そうな意見を言ってみたということで。それでそういう抽象的なことだけ言っていると失礼なので、材料的にはまずはパッションフルーツがわかりやすいなというふうに思っただけで申し上げたと、そんなところです。

○齊藤座長 ありがとうございます。それでは、皆さんから一巡をいただきました。ちょっと時間は限られておりますが、2巡目でまたご意見がある方があれば、いただければと思います。

○當摩委員 先ほど、もう大分話したんですが、いまやってる工事用道路の他にですね、町内を通ってる道路があるんです。その問題も大分言われておましてですね、ちょっと苦労してる場所があるんですけど、やっぱりこの辺が通れなくなったり、便が悪くなったりで、交通量が全然増えてきてる山道があるんですよ。その辺に対しても何か言われてますんで、そういうところは、市長との直接懇談会でお願いしようと思ってます。以上です。

○齊藤座長 はい。新たな道路の課題ということで。ありがとうございます。高橋委員、もしあればお願いします。

○高橋委員 先ほどもお伝えしたようにですね、地区別説明会とか町内会説明会という言葉ですと、やっぱり説明会というのはどうしても受け身になってしまうので、やっぱりその言葉自体もそれはそれであると思うんですけども、意見交換会なのか、高見先生がおっしゃるように、窓口なのか、やっぱり住民が気軽に聞ける環境を作っていただきたいなと。特に市長さんにとかではなく、行政、市の職員に、これはどうなのと簡単に聞ける環

境が、僕は作って欲しいなっていうのが嬉しいです。

○齊藤座長 前田委員、お願いいたします。

○前田委員 私は、パッションフルーツ1つでいきます。いつでも、ここにいる方たちで構いませんので、うちの玄関のところに挿し木をたくさん作ってあるので、勝手に持って行ってくださって構いませんので、植えてみてください。お願いします。

○齊藤座長 はい。ありがとうございます。では太田委員、お願いします。

○太田委員 すいません。いま事務局の方に配っていただいているんですが、私は熱海市伊豆山土石流災害真相究明の会の代表で来ておまして、今日その会のメンバーから預かったものを、皆さんにぜひお読みいただきたいということで、お配りさせていただきますので、ぜひ時間のある時に、お読みいただければと思います。それでですね、1つ預かってきた文書を読まさせていただきますので、ちょっと聞いていただければと思います。

通常の復興事業では、公共施設の減歩が発生するため、区画整理事業や開発行為などの手法が用いられることが多い。この場合、事業認可や開発許可申請時に少なくとも3分の2以上の同意を得られていることが条件となる。つまり、一般的には、発災後、復興事業を進めるスタートラインが約70%の同意で、完了時には100%とならなければならない。熱海市の合意形成はスタートラインが10件しかなく、徐々に数値が上がっているのは、復興事業としてのスタートを切らなかったからで、次の工事に合わせて用地測量、調査設計、施工を進めているからにほかならない。熱海市が行っているのは復興事業などではなく、単に公共施設復旧事業を細切れに行ってきた結果でしかない。実際、用地買収の交渉は理解が得られないのではなく進めていないだけ。用地買収の数値の上昇を、理解者が増えたような情報発信をすること自体非常に不愉快で、なぜ復興が進んでいないのか、熱海市は正しく情報発信すべきと思う。ということで預かってきたので一応読ませていただきました。このお配りした内容についてちょっといくつか質問をさせていただきたいんですが。

○齊藤座長 もう時間が限られておりますので、皆さんに読んでいただくことでよろしいですか。

○太田委員 質問したいのですが、質問しないほうがいいですか。したいのですが。すぐ終わると思いますけど。

○齊藤座長 残りの方々もいらっしゃいますので。

○太田委員 すぐ終わります。言っている間に終わると思いますので、言わせていただきます。まず復興事業の手法として熱海市は当初小規模住改の制度を採用しましたが、他にも幾つかの方法があったと思いますが、なぜ小規模住改の制度を採用するときに、住民に同意を得ないで採用を決めてしまったのでしょうか。住民が熱海市に聞かれたのは小規模住改の制度を採用していいかということではなく、小規模住改の制度に参加するかということであった。これはなぜでしょう。

次に復興の遅れは地権者が土地を売らないからだと言っていますが、反対のないところや、むしろ早く工事をやって欲しいと周辺の住民が思っているところも工事が進んでいないのはなぜでしょう。1度に三、四ヶ所同時に工事することも可能であるのになぜいっぺんにやらないのか。もしうちが反対しているから工事が進まないということであるならば、神社線から上や岸谷倶楽部から下は、うちの土地はないのですから、とくに工事は終わっていていいのではないのでしょうか。以上です。

○齊藤座長 はい。大館委員お願いします。もしあればお願いします。

○大館節生委員 私の方は特にありません。

○齊藤座長 中島委員、お願いします。

○中島委員 先ほどの疑問の、E地区のどん詰まりの避難路の話ですけども、今日聞くまでそれが計画がないってことを僕も知らなくて。2年間ぐらい、ずっとこの話も出て、意見交換会でも出ていましたしワークショップでも何度もこの話が出ていたんですけども。行政の方もこれずっと聞いてたと思うんですけど、今、この公の場でこの避難路を作るんですかって言ったら、いや作る計画はありませんって言われて。何か、もしそうだったらもっと早くに作らないって言ってもらえればよかったのにとあって、いま普通にそう思ったんですけど。もうそれ作れないですよとは言わないんですかね。

○齊藤座長 はい。事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 新設の道路で避難通路というのは整備をする計画がございませんとお答えをさせていただきます。ただ既存の道路や通路としてある場合については、その部分を避難路として整備するということは進めていかなければいけないということだと認識しております。また、正確なところで担当部署は、危機管理課でございますので確認をさせていただきますながら、お答えをさせていただきたいと考えております。

○中島委員 はい。すいません、ありがとうございます。多分渋谷さんが、場所がどこかわかってないと思うんですけど、多分1度防災訓練か何かを、その地区でやればわかると思います。じゃあどこにこうなったときにどこに逃げようかって言ったときに、逃げる場所がないから、じゃあその逃げれない人はどこに逃げるのって話に必ずなると思うんですよね。ただ、今のところ、防災訓練を土石流があったところはやったことがないので。やってみたらまた考え方が変わるっていうか、はっきり避難路はこういうふうに作っていかうかっていう話が、もしかしたら出てくるのかもしれないと思います。

○齊藤座長 危機管理の方からありますか、これについて。現状で分かることありますか。もしあれば、お願いします。

○事務局 はい。避難路の整備につきましては、いま渋谷専門監からもお話がありました。このあと道路整備を進める中でやれるところはやっていくというようなスタンスで考えております。今おっしゃったところが、すいません今すぐにちょっとお答えはできませんけども、もう一度確認させていただきながら今のご指摘も確認させてもらいながら、また考えます。すいません、申し訳ないです。

○齊藤座長 はい。原委員お願いします。

○原委員 私の方はですね、前にヤギの話をしたことがあるんですけども、伊豆山で作ってみたいというものでヤギだとか、あとダイダイ、レモン、パクチー、トウガラシってやって、ちょうど実はパッションフルーツをいま研究していたとこだったので、さっき前田さんのお話のパッションフルーツは非常にチャンスがあるなど。加工適性があるので、いろんなものを作れるというふうには思っていますので、ちょっとぜひ、お話を紹介していただければと思いました。

○齊藤座長 はい、それでは高見委員、お願いします。

○高見委員 はい。さっき大体述べてしまったんで、いま中島委員のご指摘についてですね、これはちょっと会議の進め方として注文なんですけど、資料3の1ページ目の避難路のコーナーを見ると、令和5年度に避難路アンケートを実施して、令和6年度に整備内容を検討して、中期までに施行するって書いてあって、それから、事業計画の方の19ページを見ると、2方向避難経路の整備を進めると書いてあって、この資料見る限りなんかやりまじよとしか読めないんで、おそらく先ほどの事務局のご回答は、現時点で確定してないというか、現時点でやることは決まっていませんと、受け取るべきだと僕は思っています。そうではないんだったら、この計画を書き直さなきゃいけないというふうに思います。なので、先ほどご提案あったように、避難訓練とかして見て、やっぱりこれ必要だよねって言ったら、これまた個別修理が1個増えるわけですけども、1個作るということになってくると思っています。そういった柔軟な対応も今後必要なのかなというふうに思っています。ありがとうございました。

## 5 閉会

○齊藤座長 はい。それでは時間も迫りましたので本日の議論は以上で終了させていただきたいと思っております。長時間、大変お疲れ様でございました。本日いただいたご意見等につきましては、庁内で整理をし、対応を検討した上で、次回の懇話会で報告させていただきます。それでは進行を事務局へお返しします。

○事務局 はい。長時間にわたりありがとうございます。いま市長からお話がありましたとおり、いただいた意見につきましては内部の方で整理して対応を検討した上で、次回の懇話会で報告させていただきます。第4回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会でございますが、場所や日時等の詳細につきましては、決まり次第、改めて連絡いたします。それでは以上をもちまして、第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。